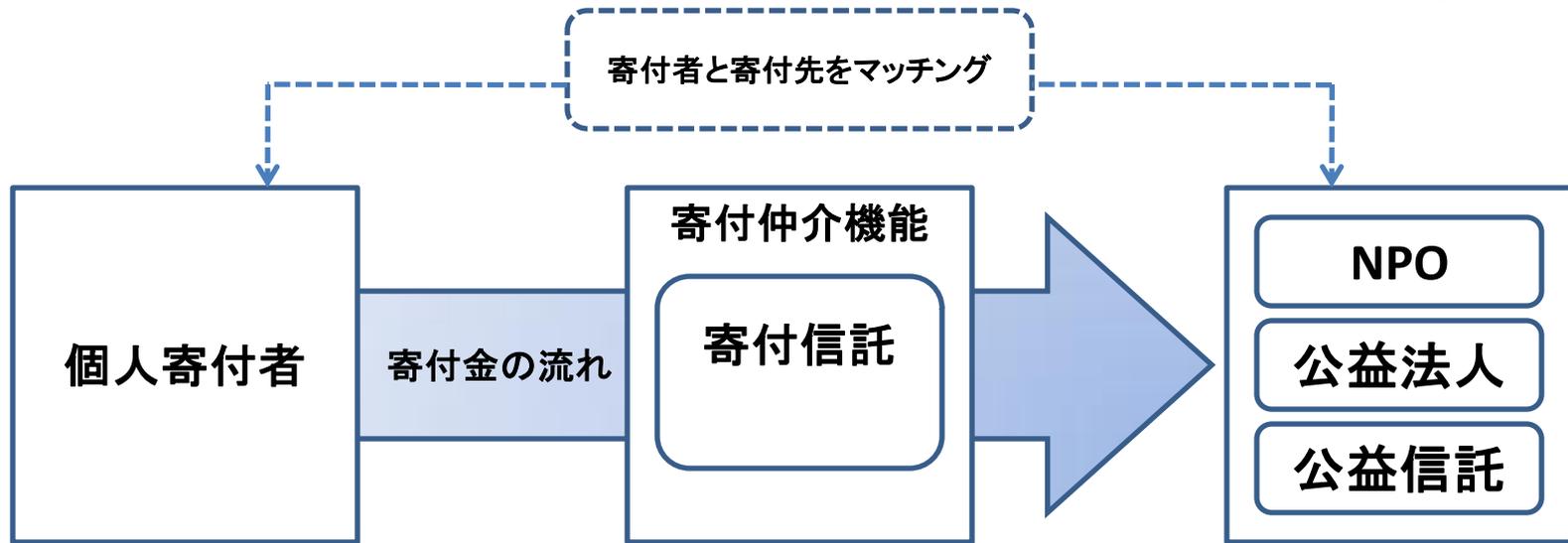


# 兆円規模の寄付社会の実現～信託による寄付仲介機能の強化

平成 22 年 5 月 14 日  
第 7 回「新しい公共」円卓会議  
大西委員提出資料

## <寄付信託(※)による寄付仲介機能のイメージ>



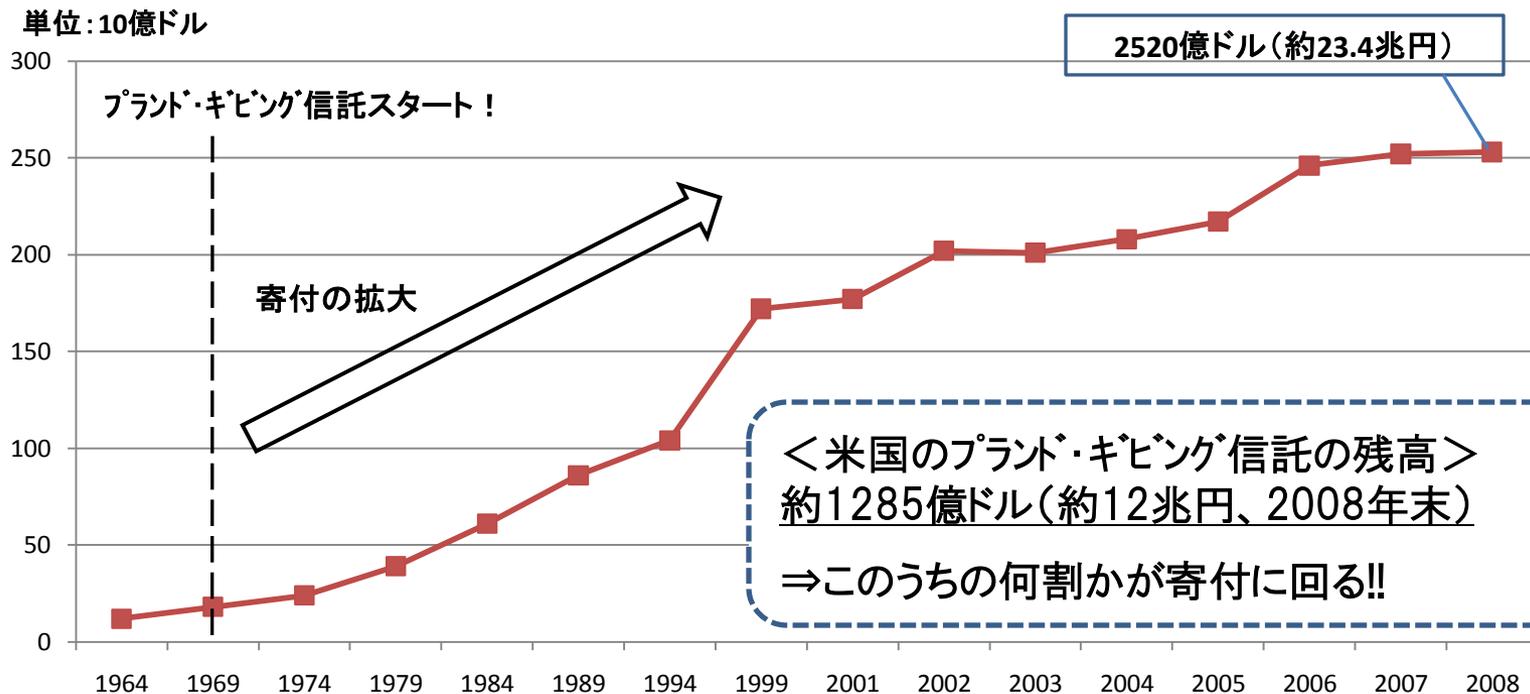
### 寄付信託導入の目指すもの

- 米国で約12兆円の残高(2008年末)のある寄付信託制度を、日本でも可能にすることで、寄付が大幅に促進する仕組みを構築します。
- 金融機関等の営業チャネルを活かした寄付の呼び掛けを通じて、安心して寄付を託せる環境をつくります。

※寄付信託:米国のプラント・ギビング信託等のように、信託を介して寄付を行う信託商品。  
米国のプラント・ギビング信託は1969年にスタートし、税制上のメリット、有価証券や土地の寄付しやすさ、運用益の配当が受けられる制度設計などにより、寄付の促進に大きな貢献をしている。

# 兆円規模の寄付社会の実現～信託による寄付仲介機能の強化

## <米国の個人寄付金額の推移>



(資料) Giving USA (個人寄付総額には遺贈を含む)、IRS公表データ

1\$=93円換算

日本でも、兆円規模の潜在的可能性がある!!

# 兆円規模の寄付社会の実現～信託による寄付仲介機能の強化

＝なぜ寄付が集まるか？＝

- 老後の生活設計と寄付行動を通じた社会参加の両立  
⇒ストック資産(有価証券や不動産も含む)の寄付活性化
- 寄付の集め手の存在  
⇒金融機関等の営業チャネルを活かした寄付の呼び掛け  
寄付者に対する安心感の提供

＝導入に向けて何をすべきか？＝

- 税制の改正が必要
  - ・寄付控除税制を信託を通じた寄付にも適用
  - ・ストック資産の寄付を促進するための寄付金繰越控除制度
  - ・株式や不動産の寄付を促進するための、譲渡益優遇措置